

株式会社 広島タクシー 安全輸送・事故防止・サービス向上年間事業計画

- ① 春・夏・秋・年末年始に実施される安全運動並びに、会社が企画した講習会で尚一層の事故防止の徹底を図る
- ② 年間を通じて安全輸送、事故防止、サービス向上を強力に推進する
- ③ 交通法規、会社規則の厳守を徹底させ、違反者に対しては厳しい指導教育を実施する
- ④ 定められた計画に基づき安全輸送と違法駐車点検等の管理職による市内巡回を行い、違反者は再教育を行う
- ⑤ 事故・違反等で調書、検挙等の場合は直ちに会社に申告を義務付け、指導・教育を行い悪質者に対しては懲戒処分とする
- ⑥ 飲酒運転の厳禁(自家用車を含む)を徹底させる

	実 施 項 目	項目別年間実施計画
安全運行に 関する指導	高齢者及び子供への思いやり	出庫時ミーティングにおいて指示
	二輪車等に対する注意	出庫時ミーティングにおいて指示
	<b>交差点及び横断歩道の安全確認(重点項目)</b>	出庫時ミーティングにおいて指示
	夜間の安全運行	出庫時ミーティングにおいて指示
	制限速度に順守	出庫時ミーティングにおいて指示 違反者については厳重に指導し、悪質者は処分対象とする
	道路状況・気象状況に応じた安全速度	出庫時ミーティングにおいて指示
	<b>ゆとりを持った、安全運転の励行(重点項目)</b>	出庫時ミーティングにおいて指示
	シートベルト着用の徹底	出庫時ミーティングにおいて指示
	<b>乗客のシートベルト着用(重点項目)</b>	出庫時ミーティングにおいて指示
	<b>適正な車間距離の保持(重点項目)</b>	出庫時ミーティングにおいて指示
	適正な車線変更の実行	出庫時ミーティングにおいて指示
	乗降時前後の安全確認	出庫時ミーティングにおいて指示
	<b>違法駐車に対する指導(重点項目)</b>	出庫時ミーティングにおいて指示と広タク独自職制(係長・班長)の責務権限を委託し、巡回パトロールによるその場での指示をする 違反者については厳重に指導し、悪質者は処分対象とする
	運行管理に 関する指導	運行管理会議の開催
安全輸送と事故防止講習会		年1回、各ブロック毎に、所轄の警察に講師を依頼し安全輸送と事故防止の講習会を開催する
点呼の確実な実施と、必要事項指示の徹底 <b>(重点項目)</b>		毎日、運行管理者が行う 特に事故多発者、低運取者、欠勤多発者については、常に指示・指導を行うこと
適正な勤務割、公休表の作成		課長が作成し、全員に徹底を図る 有給・欠勤・公休変更時は事前に課長が把握して、稼働に支障が無いよう確認して許可する事
飲酒運転及び薬物使用運転の防止 (自家用車を含む) <b>(重点項目)</b>		始・終業点呼等にアルコールチューカー等において、点検を実施 異常な感情の高ぶりや不審な言動者は日々観察し、その心身の状態に応じて健康診断等受診させ、異常がある場合は関係官庁に報告
<b>疲労運転防止と非番日の休養の徹底(重点項目)</b>		1ヶ月単位で担当管理者が、稼働実態の調査を行い、要注意者については、個別に指導・教育を行う
事故対策センターの適正診断の活用		適正診断を計画的に実施、適正診断の結果に基づき、部課長が指導・教育を行い、指導記録を保存する
街頭実態調査の実施		管理者が安全輸送についての街頭実態調査を行い、違反者については、指導・教育を実施するが、常習者に対しては処分する
健康管理の徹底		全員に年2回の健康診断を必ず受診させる 再診者については日常の健康管理を徹底させるよう指導する
<b>交通事故防止の指導(重点項目)</b>		事故者に対して、その原因を自覚させ、再発防止の個人指導を行うと共に、記録として保存し、事故傾向の資料とする
公共タクシー輸送の意義の徹底		戸口から戸口への利便性を認識させ、安全輸送と安心感を与え、安全快適輸送の徹底を図る
忘れ物防止		言葉だけでなく、自分の目で座席の確認を習慣づける 忘れ物発見時には直ちに会社に連絡を義務づける
メーター器の不正操作の厳禁		実車はメーター走行し、メーター不倒及び不正使用を行わないよう指導の徹底を図る なお、利用者より割引を強要されても同様
回送表示と乗車拒否		回送表示事項を徹底させ、乗車拒否と紛らわしい行動をしないよう徹底を図る
サービスに 関する指導と 努力目標	サービス向上と会社管理職の在り方	安全快適輸送の達成を目指し、年間を通じて毎日のミーティングで指導の徹底を図る
	利用者に信頼と安心を与える服装と身だしなみ	勤務中は、会社の定めた規則を守り、清潔できちんとした服装と身だしなみで、利用者に安心感を与えるよう指導する
	車両の清掃・点検 <b>(重点項目)</b>	自己管理方式で当日乗務する乗務員が責任を持って点検・清掃を実施する 管理者は自己管理が徹底しているか管理監督をする
	気持ち良い接客	応酬話法の徹底を図る 車内での会話はお客様本位とし、特に女性客に対しては、誤解されるような言動は絶対にしないこと
	雇用の拡大と稼働の向上	利用者ニーズに応えるために従業員と管理職が一体となって努力する 管理職は雇用と稼働の向上に最大限の努力をする事
	タクシー車内は快適空間 全車両禁煙車	喫煙する場合は、車に備え付けてある携帯灰皿を持って車外で喫煙する事